

金城ふ頭地先公有水面埋立てに係る環境影響評価方法書のあらまし

平成 28 年 2 月 名古屋港管理組合

名古屋港管理組合では、完成自動車輸送のさらなる効率化を図るため、分散している機能の集約化に必要な保管施設用地の確保等を目的として、金城ふ頭地先の公有水面埋立てを計画しております。

この度、名古屋市環境影響評価条例に基づき、事業の概要、調査、予測の方法などを記載した“環境影響評価方法書”がまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。また、調査結果や、埋立てが行われた場合における地域への影響予測・評価の結果等につきましては、後日、環境影響評価準備書として、改めてお知らせする予定です。なにとぞ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

対象事業の概要

事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地	事業者名	名古屋港管理組合
	代表者	名古屋港管理組合管理者 愛知県知事 大村秀章
	所在地	名古屋市港区港町 1 番 11 号
対象事業の名称及び種類	名称	金城ふ頭地先公有水面埋立て
	種類	公有水面の埋立て
対象事業の目的	本事業は、分散・点在している完成自動車取扱機能を集約・拠点化することで、完成自動車の効率的な海上輸送を行い、地域基幹産業の国際競争力の維持・強化を図るため、金城ふ頭地先において 16.4ha の埋立てを行い、保管施設用地を確保することを目的とします。同時に、切迫性が指摘されている南海トラフ巨大地震等に対応するため、耐震強化岸壁を整備するものです。	
事業予定地の位置	名古屋市港区金城ふ頭三丁目地先公有水面	
事業規模	〔埋立て区域の面積〕 16.4ha	

●事業予定地及び説明会会場の位置

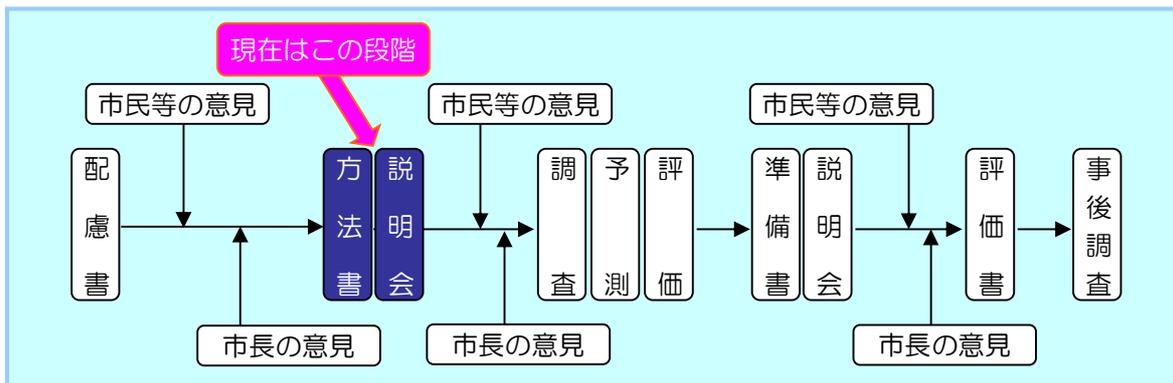


環境影響評価について

環境影響評価（環境アセスメント）制度とは、大規模な事業を行う場合に、周辺の環境にどのような影響を与えるかを事業者が事前に調査、予測、評価するとともに、その結果を公表し、一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、事業計画に反映させることによって、より環境に配慮した事業にしていくことを目的とした仕組みです。

方法書は、対象事業の目的及び内容、事業予定地及びその周辺地域の概況、環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法について記載したものです。

●環境影響評価手続きの流れ



●事業計画の検討

「金城ふ頭地先公有水面埋立てに係る計画段階環境配慮書」（平成27年9月）において、事業による重大な環境影響の回避・低減のため、環境配慮の方針として、護岸工及び埋立工の濁りの発生量が多い工程において、汚濁防止柵や汚濁防止膜を設置し、濁りの拡散を抑制することを示しました。

配慮書提出後の平成27年12月に、名古屋港港湾計画の改訂が行われました。本事業では、この港湾計画の改訂内容のうち、必要性・緊急性の高さから、既定計画（平成26年12月一部変更）である金城ふ頭公有水面地先約16.4haの埋立てについて、事業化することとしました。

●事業予定地及びその周辺地域の概況

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法を選定するに当たって必要と考えられる自然的状況や社会的状況について、調査対象区域を中心に、既存資料等により整理しました。

●環境影響評価の項目、調査・予測の手法

事業特性を踏まえて抽出した影響要因に基づき、事業予定地及びその周辺の地味特性を勘案し、環境影響評価の対象とする環境要素を抽出して、環境影響評価の項目を右表のとおり選定しました。

選定した項目について、既存資料調査や現地調査を実施します。その後、事業の実施による、工事中及び埋立完了後の周辺環境に及ぼす影響について、予測及び評価を行います。

●環境の保全のための措置の検討

予測の結果、環境影響がないと判断される場合及び環境影響の程度が極めて小さいと判断される場合以外には、次のことを目的として環境の保全のための措置を検討します。

- (1) 事業者の実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避または低減します。
- (2) 国、愛知県または名古屋市による基準または目標の達成に努めます。

●評価の手法

調査、予測及び環境の保全のための措置の検討結果を踏まえ、次に示すことを明らかにして、環境保全の見地から適正な配慮を行います。

- (1) 事業の内容や地域の状況に応じ、検討した環境の保全のための措置について複数案を比較検討することや、最新技術の導入を検討することなどにより、事業の実施による環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避または低減されているか否か、あるいは改善されているかについて評価します。
- (2) 環境基準、環境目標値、関係法令に基づく基準や目標・指針等が示されている環境要素については、調査、予測結果との整合性について評価します。
- (3) (1)、(2)を踏まえ、環境要素ごとの予測、評価結果の概要を一覧表とし、他の環境要素に及ぼすおそれがある影響について検討するなど、総合的に評価します。

環境影響評価項目の選定表

環境要素の区分	影響要因の区分 細区分	工 事 中			存在・供用時		
		水 面 の 埋 立 て	建 設 機 械 の 稼 働	工 事 関 係 車 両 の 走 行	埋 立 地 の 存 在	新 施 設 の 供 用	新 施 設 関 連 車 両 の 走 行
大気質	二酸化窒素	-	●	●	-	●	●
	浮遊粒子状物質	-	●	●	-	●	●
	二酸化硫黄	-	●	-	-	●	-
悪 臭	特定悪臭物質及び臭気指数	●	-	-	-	-	-
騒 音	建設作業騒音	-	●	-	-	-	-
	道路交通騒音	-	-	●	-	-	●
振 動	建設作業振動	-	●	-	-	-	-
	道路交通振動	-	-	●	-	-	●
水質・底質	浮遊物質	●	-	-	-	-	-
	水象	-	-	-	●	-	-
	化学的酸素要求量	-	-	-	●	-	-
安全性	交通安全	-	-	●	-	-	●
廃棄物等	廃棄物等	●	-	-	-	-	-
植 物	重要な海生植物	●	-	-	●	-	-
動 物	重要な動物 注目すべき生息地	●	-	-	●	-	-
生態系	地域を特徴づける生態系に応じた注目種等	●	-	-	●	-	-
温室効果ガス等	温室効果ガス	-	●	●	-	●	●

●印は、環境影響評価の項目として選定したものを示します。

方法書の縦覧・閲覧について

環境影響評価方法書は、以下の場所・方法でご覧いただくことができます。

●期間：平成28年2月9日（火）～平成28年3月9日（水）

場 所	時 間
名古屋市環境局地域環境対策課 （市役所東庁舎5階）	午前8時45分～午後5時15分 （日曜日、土曜日及び祝休日を除く。）
港区役所	
名古屋市環境学習センター（エコパルなごや） （伏見ライフプラザ13階）	午前9時30分～午後5時 （月曜日（月曜日が祝休日の場合はその翌平日）を除く。）
名古屋市国際展示場（ポートメッセなごや） （交流センター1階）	午前9時～午後5時
名古屋港情報センター （名古屋港管理組合本庁舎6階）	午前9時～午後5時 （日曜日、土曜日及び祝休日を除く。）
名古屋市稲永スポーツセンター（1階ロビー）	午前9時～午後6時 （火曜日～土曜日及び第2・4日曜日は午後9時） （第1・3月曜日を除く。ただし、祝休日の場合は開館）

名古屋市公式ウェブサイト（<http://www.city.nagoya.jp/>）または、
名古屋港ホームページ（<http://www.port-of-nagoya.jp/>）でもご覧いただけます。

方法書説明会について

方法書の内容を皆様に周知するため、方法書説明会を開催します。

[日 時] 平成28年2月13日（土） 午後1時～午後2時30分

[場 所] ポートメッセなごや（名古屋市国際展示場）交流センター3階第3会議室
（名古屋市港区金城ふ頭二丁目2番地）（p.1 掲載図参照）

環境の保全の見地からの意見の提出について

方法書について環境保全の見地からの意見を有する方は、意見を名古屋市長に提出することができます。
氏名、住所、方法書の名称及び環境の保全の見地からの意見を記載して、以下の方法で提出してください。

[期 間] 平成28年2月9日（火）～平成28年3月24日（木）（必着）

[郵 送 ・ 持 参] 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市環境局 地域環境対策課 環境影響評価係

[電 子 メ ー ル] asesu-iken@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

[電子申請サービス] <https://www.e-shinsei.city.nagoya.jp/>

《お問い合わせ先》

〒465-0033 名古屋市港区港町1番11号 名古屋港管理組合 企画調整室 事業担当
電話 052-654-7929（受付時間：土曜日、日曜日及び祝休日を除く午前9時～午後5時）

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25,000を複製したものです。（承認番号 平27情復 第877号）
本書に掲載した地図を複製する場合は、国土地理院長の承認を得る必要があります。
このパンフレットは、再生紙を使用しています。